

平成26年度 第2回羽幌町就学前子育て支援審議会 会議録

- 1 開催日時 平成27年 2月23日 午後6時00分～午後6時55分
- 2 開催場所 羽幌町すこやか健康センター
- 3 出席委員及び欠席委員の氏名
  - (1) 出席委員：小川 礼子、大長 司、若林 めぐみ、金子 美幸、端 紀美枝、南部 朱美、加藤 五月、坂本 浩之、三谷 博子、岩村 直幸、斉藤 真治、小国 美恵子
  - (2) 欠席委員：畑 史彦、中西 美智
- 4 説明のため出席した事務局職員の氏名  
福祉課長 熊木 良美、福祉課長補佐 更科 滋子、社会福祉係長 門間 憲一、社会福祉係主任 村上 雄也
- 5 会議の公開、非公開又は一部公開の別 公開とする
- 6 議題及び議事の要旨
  - (1) 議 題 羽幌町子ども・子育て支援事業計画（案）について
  - (2) 議事要旨
    - 事務局より資料について説明。
  
    - 質疑・意見等（以下のとおり）
      - 委員：乳児家庭全戸訪問事業の訪問率が92.6%となっているが、100%にならなかった理由は。
      - 事務局：島の乳児で天候の都合もあり、100%いかなかったと聞いています。
      - 事務局：基本的に生後3ヶ月の間に行けなかった方で、例えば出産後実家に長くおり時期が合わずにできなかったものもあり、会えなかった場合でもその後、100%に近づくよう事業を実施しており、実態は把握しております。
      - 委員：拒否されて会えなかったということではないんですね。
      - 事務局：そうではありません。
  
      - 委員：地域子育て支援拠点事業は羽幌保育園に開設しているということだが、延べ利用者数が3,052人とかなりの利用者数だが、単純に親子交流を行った人数ととらえてよいのですか。
      - 事務局：相談は毎日羽幌保育園でやっているが、交流事業は火曜日・金曜日に健康センターで「うさこちゃん あそびの広場」を実施しており、そこに来ているお子さんの延べ利用者として掲載しています。

委員：保育園ではなく、健康センターでやっているのであれば、そのように書くべきなのでは。

事務局：子育て支援センターは羽幌保育園内に設置ということで、カウントとしては羽幌保育園内の子育て支援センターという位置づけでやらなければならないということで掲載しております。

委員：一時預かり事業について、週3日を限度とあるが、どのような理由なのか。

事務局：原則3日ということで、超えてはならないというのではなく、毎日利用して保育と同じ状況になることは事業の目的としてどうなのかという観点から原則3日としておりますが、その理由によっては3日を超えて利用することもあるということで理解をお願いします。

事務局：P24 から課題を載せておりますが、大きく分けて6項目ありますが、可能な限り計画期間内に取り組めるものは取り組んでいきたいと考えております。ただ、保育施設の充実・費用の軽減・医療体制の充実・病児、病後児保育など、中身が重たいと認識しております。可能な限り対応はしますが、当町においての大きな課題ということで取り扱っていきたいと思います。あくまでも子ども子育て支援法に基づき、当町においての支援体制は厚くしていきたいと考えていますが、一朝一夕ではできるものではないので、少しずつでも組み入れて課題がなくなるよう進めたいと考えています。

委員：課題をみると保育園の開所時間を早めてほしいというのは、昔から出されている課題ではないかと認識していますが、それとインフルエンザを無料にしてほしいという要望もございしますが、費用のかかる軽減となりますが、2回分の1回分を軽減する予定などはありますか？

事務局：町の全体的な政策として捉えたいうえで、インフルエンザは子どもだけではなく高齢者の方もおります。全体的な観点から推進する必要があるということで、現状維持ということで進めているところです。

その他は意見等なく、拍手をもって承認となった。

また、その他事項として、事務局より本年4月より開始する子ども子育て新制度により、新たに町が関与することとなった幼稚園の利用者負担額の説明並びに新制度開始に伴う町内の就学前児童施設の状況について説明を行い、審議会を終了した。